

接種当日は、医療機関に予防接種通知書（はがき）  
と予診票を持参してください。

（福井市65歳以上用）

## インフルエンザ予防接種の留意事項

**※これは、新型コロナウイルスワクチンではありません。**

・自らの意思で接種を希望する場合に行う定期予防接種です。

以下の説明をよくお読みになり、接種するかどうかご検討ください。

対象者の意思確認が困難な場合は、家族又はかかりつけ医の協力により対象者が接種を希望することが確認できた場合に限り、予防接種法に基づく「定期接種」を行うことができます。

明確に対象者の意思確認ができない場合は、予防接種法に基づく「定期接種」としての予防接種はできません。

・公費助成で接種できるのは、1人1回のみです。

### 1. インフルエンザとは

インフルエンザウイルスに感染することで起こります。

インフルエンザの症状:突然の高熱、頭痛、全身倦怠感、関節痛、筋肉痛、のどの痛み、咳、鼻水等。

・普通のかぜに比べて全身症状が強く、気管支炎や肺炎などを合併して重症化しやすい。

・短期間に小児から高齢者まで多くの人を巻き込む。

### 2. インフルエンザ予防接種の接種時期

・発病予防や重症化防止に有効であることが確認されています。

・予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果が持続する期間は約5か月間とされています。毎年インフルエンザが流行する前の10月から12月中旬までの間に接種を受けておくことが適当です。

### 3. インフルエンザ予防接種の副反応

【重大な副反応】まれに起こります。すぐに医師の診察を受けてください。

① ショック、アナフィラキシー（じんましん、呼吸困難、血管浮腫等）

ほとんどが接種後30分以内に起こるが、まれに接種後4時間以内に起こることもある。

② ギラン・バレー症候群（手足のしびれ・歩行障害等）、けいれん、急性散在性脳脊髄炎（発熱・頭痛・けいれん・運動障害等）、脳症、脊髄炎、視神経炎、肝機能障害、黄疸、喘息発作等

【その他の副反応】

過敏症:まれに接種直後から数日中に、発疹、じんましん、紅班、かゆみ等が現れることがある。

全身症状:発熱、悪寒、頭痛、倦怠感等を認めることがあるが、通常2~3日中に消失する。

局所症状:発赤、腫脹、疼痛等を認めることがあるが、通常2~3日中に消失する。



裏面へ

#### 4. その他の予防接種との接種間隔について

接種間隔については、医師にご相談ください。

#### 5. 予防接種を受けることが適当でない人

- ① 接種当日、明らかな発熱のある人(体温が37.5℃を超える人)
- ② 重篤な急性疾患にかかっている人
- ③ 予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな人  
インフルエンザワクチンの成分によってアナフィラキシーを起こしたことが明らかな人
- ④ インフルエンザの定期接種を受けて、2日以内に発熱、全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を起こしたことがある人
- ⑤ その他、医師が不適当な状態と判断した場合

#### 6. 予防接種を受ける時、担当医師とよく相談しなくてはならない人

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患のある人
- ② 過去にけいれんの既往のある人
- ③ 過去に免疫不全の診断がされている人及び近親者に先天性免疫不全症の人がいる人
- ④ 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患を有する人
- ⑤ 本ワクチンの成分又は鶏卵、鶏肉、その他鶏由来のものに対してアレルギーを起こすおそれのある人

#### 7. ワクチン接種後の注意事項

- ① ワクチン接種後 24 時間は副反応や健康状態の変化の出現に注意しましょう。特に、接種直後 30分以内は急激な健康状態の変化に注意しましょう。
- ② 接種後は、接種部位を清潔にして、接種当日は激しい運動を避けましょう。
- ③ 接種局所の異常反応や体調に変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。
- ④ 医師の診察を受けたときは、福井市健康管理センターに連絡してください。
- ⑤ 予防接種当日の入浴は差し支えありません。

#### 8. 予防接種による健康被害救済制度について

インフルエンザ予防接種により、疾病、障害、死亡等の健康被害が生じた場合には、医療費の支給、障害年金の支給等がおこなわれます。なお、救済制度の対象となる健康被害は、厚生労働大臣が予防接種と疾病、障害との因果関係を認定したものに限りです。

<問い合わせ先>	福井市健康管理センター	福井市城東4丁目14-30
	電話:28-1256	(平日 8:30~17:15)